

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年7月12日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都地球温暖化防止府民会議

(2) 代表者の氏名

郡嶋 孝

(3) 主たる事務所の所在地

京都市中京区柳馬場通二条上る六丁目283番地4

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地球温暖化に関する情報を収集し、府民等に対して提供するなどの普及啓発を行うとともに、様々な活動主体や地域が行う温暖化防止の取組を支援し、あるいは連携・協働して取組を推進することにより、京都府内における地球温暖化防止に係る様々な活動の自主的展開を促進することを目的とする。

2 申請年月日

平成24年6月29日

(文化市民局地域自治推進室)